

持続可能なまちづくりに向けた行財政運営の改善

- 大崎市では、令和7年度から令和9年度までの3年間を、持続可能なまちづくりに向けた行財政運営の改善に集中的に取り組めます。
- 将来にわたって必要とされる市民サービスや、頻発・激甚化する自然災害への対応など、市民生活の安全・安心を提供するためには、市の財政を健全に保つことが大切となりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

行財政運営の改善が必要な背景

背景1 将来の人口減少を見据えた行財政運営

➤本市の人口は、平成12年をピークに減少へ転じています。



平成12年
139,313人

令和2年
127,330人

令和17年
117,645人

令和27年
105,737人

国全体が人口減少に傾く中、本市も同様に人口減少が進んでおり、市税収入の減少や少子高齢化に伴う扶助費等の負担増加が予想されます。

➤生産年齢人口(人口比率)



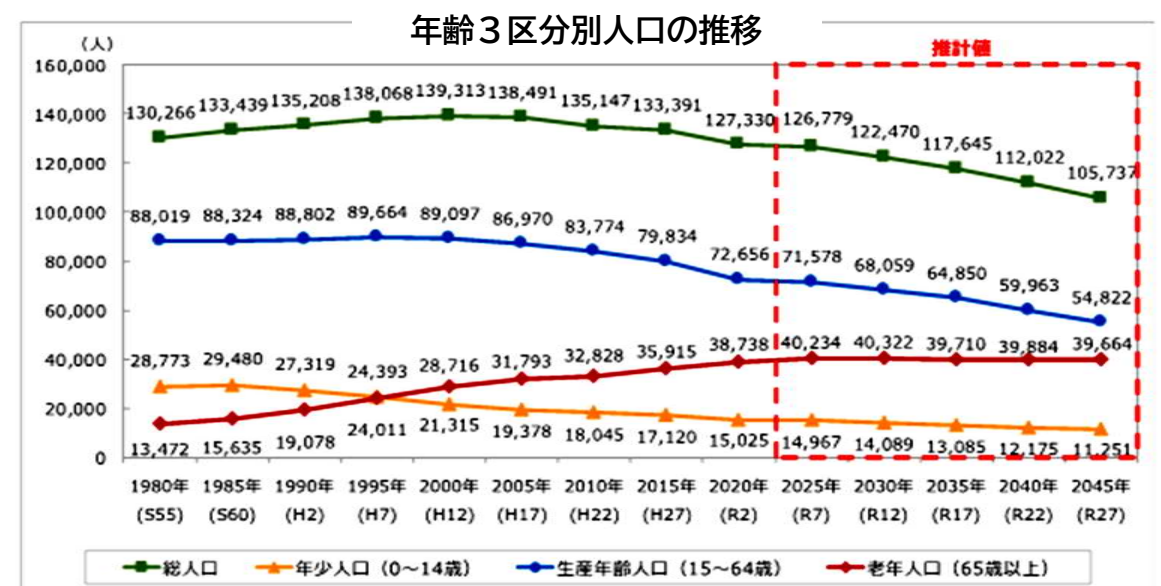
平成12年
89,097人
(64.0%)

令和2年
72,656人
(57.1%)

令和17年
64,850人
(55.1%)

令和27年
54,822人
(51.8%)

生産年齢人口の減少も予想されており、地域経済への影響が懸念されます。



背景2 大崎市の台所事情を踏まえた行財政運営

➤必ず支払わなければならない「義務的経費」が増加しています。

- ・扶助費(医療費、子育て支援、生活保護など)
- ・公債費(道路整備や学校改修などで借入れたお金の返済金)
- ・人件費(職員給与など)

➤物価の高騰などにより「経常的経費」も増加しています。

- ・公共施設の運営に必要な光熱費や、管理委託料など

➤市の貯金にあたる「財政調整基金」を取崩して予算を編成しています。

- ・基金の残高が少なくなってきたため、「基金に依存しない歳出規模への転換」が急務となっています。



予算の区分ごとに増減はありますが、医療、子育て、インフラ整備など市民生活の下支えを行う行政サービスに要する費用を計上しています。合計額は、この **10年間で47.5億円増加**しました。

人件費

職員の給与などの合計です。
令和2年度から会計年度任用職員の給与を人件費に含めることになったため、大きく増加しています。

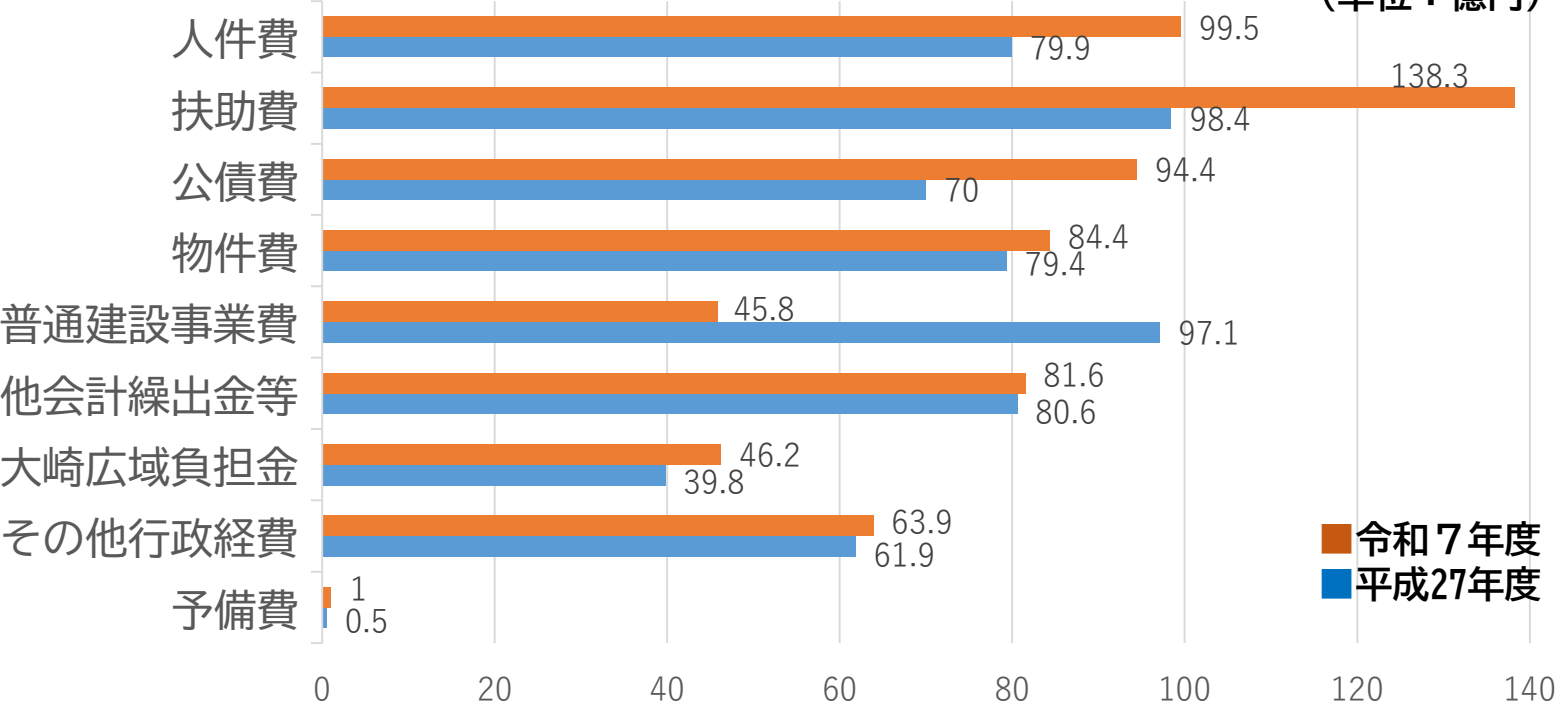
扶助費

主に福祉や医療に伴う市民への給付経費です。
社会保障制度の見直しに対応してきたため、年々増加しています。

公債費

市が借入れたお金を返済する経費です。これまで道路整備，図書館建設，学校改修などの事業を精力的に行ってきたことから，返済するお金も増加しています。

予算の推移～10年前との比較～



物件費

消費的な性格を持つ一般的な経費です。市民サービスの提供や施設の管理運営など広く使われています。物価高騰を背景に年々増加しています。

普通建設事業費

公共事業に係る経費です。東日本大震災からの復興事業や新市建設計画事業の完了に伴い，近年の予算額は減少しています。

他会計繰出金

特別会計（国保や介護など）や企業会計（上下水道，病院）に対する支出経費です。
特別会計では社会保障制度の動向や，企業会計では過去の借入れにかかる返済金などで，増加する傾向にあります。

大崎広域負担金

大崎地域広域行政事務組合への支出経費です。ごみ，消防，斎場などの事務を，近隣4町と共同処理するための費用を負担しています。

その他行政経費

維持補修費，補助費等の一部，積立金，投資及び出資金，貸付金，災害復旧事業費の合計です。

予備費

予測できない支出に対応するための費用です。



市の貯金「財政調整基金」の推移

(単位：億円)

年度	H27	・・	R2	R3	R4	R5	R6	R7
取崩額 (当初)	11.5	・・	24.8	27.4	29.4	19.9	28.8	14.8
取崩額 (決算)	7.9	・・	29.4	23.1	19.3	20.5	22.4	—
積立額	10.1	・・	9.0	11.7	11.5	12.7	7.3	—
年度末残高	129.5	・・	78.1	66.7	58.9	51.1	36.0	21.2 (見込み)

貯金（財政調整基金）＝いざという時の備え

災害時など一度に多額の支出が必要な場合に備えて一定の額を確保しておく必要がありますが，仮に基金が枯渇してしまった場合には，災害などの緊急事態への対応に支障をきたすことが懸念されます。

災害時の財政調整基金の活用事例（取崩額）

○平成27年度
関東・東北豪雨(9.11) **16.7億円**

○令和元年度
東日本台風(台風19号)(10.13) **40.0億円**



※歳入予算に計上した最大値（最終的には国県支出金等の確定額と調整し，必要最小限の額を取崩しています。）

「いざという時の備えである貯金が無くなりかけている」という大変厳しい状況です。

今後の取組目標と方向性

持続可能なまちづくりに向けた行財政運営の改善にあたり、2つの目標を設定して取組みます。

短期的な目標

(令和7～9年度の3年間で目指します)

貯金を取崩さない

市の支出（一般財源投下額）の適正規模

390億円

(令和7年度：421.7億円)

市の貯金（財政調整基金）に依存しない一般財源の適正規模を明確にして、これに見合うように歳出規模の削減を目指します。

中長期的な目標

(できるだけ早期に達成を目指します)

貯金を積み立てる

財政調整基金（市の貯金）の目標額

50億円

(令和7年度予算編成時点：21.2億円)

市の貯金（財政調整基金）への積み立てを行い、災害や緊急時に安心して対応できる水準まで回復させます。

(単位：億円)

区分	平成27年度	・・	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算総額	607.6	・・	660.3	691.5	681.2	634.2	638.6	655.1
一般財源	396.9	・・	434.2	438.3	423.4	418.6	422.4	421.7
財政調整基金取崩額	11.5	・・	24.8	27.4	29.4	19.9	28.8	14.8
震災復興特別交付税	0.0	・・	21.9	18.4	2.3	4.3	2.6	2.2



一般財源から財政調整基金取崩額と震災復興特別交付税を除いた「標準的な一般財源」の推移

標準的な一般財源	385.4	・・	387.5	392.5	391.7	394.4	391.0	404.7
----------	-------	----	-------	-------	-------	-------	-------	-------

Qなぜ一般財源を基準とするの？

○市税や地方交付税，財政調整基金取崩金などは，市が自由に使い道を決められる「一般財源」です。

○財政調整基金などの貯金を取崩金などを含めない「標準的な一般財源」の推移と，財政調整基金の残高に着目して，具体的な目標を設定し，達成に向けた取組の方向性を定めます。

これからの具体的な取組み

目標を達成するために、令和9年度までの3年間で、主に4つの視点から取組みを進めます。

建設事業の見直し

- 新規事業の調査・設計費用をゼロから見直し
(必要性を厳しくチェック)
- 継続事業の支出額を平準化
(一度に大きな支出をしないよう調整)
- 借金(地方債)を減らす
(国の支援制度がないものは利用しない)

市民生活への影響は？

- 新しい施設や道路などの整備は、令和9年度まで着手しませんが、災害復旧や安全確保のための工事等は優先して実施します。
- 着手済事業は完成を目指しますが、時期は遅れる場合があります。

公共施設の見直し

- 施設の集約や複合化
(似た機能を持つ施設を一つにまとめるなど)
- 遊休財産の処分
(使っていない土地・建物を積極的に売却または貸付)

公共施設はどうなるの？

- 人口減少が進んでいる中で、すべての施設を将来にわたって維持管理するのは困難ですので、施設の数減らしていくことが必要です。
- 必要な機能は残しながら、施設の効率的な配置を進めるとともに、集約化や複合化を目指します。

事務の効率化

- デジタル技術の活用
(自宅からでも手続き可能なサービスの拡充など)
- 職員の適正配置
(職員の効率的配置、多様な働き方の推進など)
- 事業の評価と見直し
(効果の低い事業を廃止、または規模縮小)
- 事業の優先順位づけ
(緊急度や重要度を市民目線で整理)

市民サービスはどうなるの？

- デジタル技術を活用し、利便性の向上と事務の効率化を図ります。
- 効果の低い事業は廃止を検討しますが、将来にわたって必要となる市民サービスについては維持していきます。

更なる工夫

- ふるさと納税の活用
(応援していただく方を大切に、本市の魅力を発信)
- 公営企業への繰出金の精査
(水道、下水道、病院の健全経営と効率運用)
- 計画的な予算の組み方
(行財政改革に向けた取組を反映)

市民負担はどうなるの？

- マイナンバーカードを活用した市民サービスの拡大を図ります。
- 公共施設の維持管理コストが増加し続けているため、受益者負担のあり方を検討し、使用料等の見直しに反映させます。

市民の皆さんにご協力いただきたいこと

- 情報を知る：市の財政状況や行政改革の取組について関心を持ち、広報やウェブサイトなどで情報を確認してください。
- 意見を伝える：市民アンケートやパブリックコメント、説明会などに積極的に参加し、ご意見をお寄せください。
- デジタル化に協力：可能な方は、窓口ではなくオンラインでの手続きをご利用ください。

大崎市LINE公式アカウントを
ご利用ください ⇒

